

## Ⅸ 資格の取得

### 1. 教育職員免許状

#### (1) 取得できる免許状

研究科	専攻	取得できる免許状の種類	免許教科
文学研究科	日本語学日本文学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	国語 国語 書道
	英語学英米文学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	外国語(英語) 外国語(英語)
	教育学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 幼稚園教諭専修免許状	社会 公民 — —
家政学研究科	健康生活学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	家庭 家庭

#### (2) 取得のための基礎資格と所要単位数

基礎資格及び所要単位数		専修免許状の種類			
		小学校	中学校	高等学校	幼稚園
基礎資格		修士の学位を有すること			
所要単位数	大学が独自に設定する科目	24	24	24	24

※ (3)留意事項ア. 参照

#### (3) 留意事項

ア. 上記(1)の免許状を取得するためには、取得を希望する専修免許状と同種の一種免許状を取得していることが必要である。ただし、一種免許状を基礎として大学院の修了及び大学院における大学が独自に設定する科目24単位の修得をもって専修免許状を取得するためには、一種免許状を教育職員免許法別表第1により授与されていることが必要である。

イ. 上記(1)の免許教科以外的一种免許状を所有している者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要の単位数を、教育学専攻博士前期課程開設科目により修得すれば、所有する免許状と同種・同教科の専修免許状を取得することが可能である。ただし、この場合、教職実務経験年数が必要である。あらかじめ、申請しようとする都道府県教育委員会に問い合わせ、指導を受ける必要がある。

(注) 実務経験を証明する書類が必要となることがある。

ウ. 入学年度や取得している免許状の種類等により、修得を必要とする科目・単位数等が異なるため、詳細については教務課まで問い合わせること。

(4) 取得のための本学開設授業科目(2022年度入学生用)

取得を希望する専修免許状と同種の一種免許状を既に取得している場合は、各専攻において開設される以下の授業科目から24単位以上を修得すること。

〈日本語学日本文学専攻〉

	授業科目	対応する免許の種類			
		単位数	中専免 (国語) 高専免 (国語)	高専免 (書道)	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	日本語史特論	2	○	-
		日本語文法特論	2	○	-
		日本語音韻学特論	2	○	-
		日本語方言学特論	2	○	-
		日本語史演習	1	○	-
		日本語文法学演習	1	○	-
		日本語音韻学演習	1	○	-
		日本語方言学演習	1	○	-
		古代日本文学特論A	2	○	○
		古代日本文学特論B	2	○	○
		近世日本文学特論A	2	○	○
		近世日本文学特論B	2	○	○
		近代日本文学特論A	2	○	○
		近代日本文学特論B	2	○	○
		古代日本文学演習A	1	○	○
		古代日本文学演習B	1	○	○
		近世日本文学演習A	1	○	○
		近世日本文学演習B	1	○	○
		近代日本文学演習A	1	○	○
		近代日本文学演習B	1	○	○
		漢文学特論	2	○	○
		漢文学演習	1	○	○
		現代文理解演習	1	○	○
		古文理解演習	1	○	○
		漢文理解演習	1	○	○
		日本文化論特論A	2	○	○
		日本文化論特論B	2	○	○
		日本文化論演習A	1	○	○
		日本文化論演習B	1	○	○
		漢字・語彙教育学特論	2	○	○
		漢字・語彙教育学演習	1	○	○
		作文教育学特論	2	○	-
		作文教育学演習	1	○	-
		書写教育特論	2	-	○
書道教育特論	2	-	○		
書写教育演習	1	-	○		
書道教育演習	1	-	○		
書写教育実践研究	1	-	○		
書道教育実践研究	1	-	○		

〈英語学英米文学専攻〉

	授業科目	中専免 (英語) 高専免 (英語)	
		単位数	単位数
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	英語学特論A	2
		英語学特論B	2
		英語学特論C	2
		英語学特論D	2
		英語学演習A	1
		英語学演習B	1
		英語学演習D	1
		英米文学特論A	2
		英米文学特論B	2
		英米文学演習A	1
		英米文学演習B	1
		欧米文化特論B	2
		欧米文化演習A	1
		異文化理解特論A	2
		異文化理解演習B	1
		英語教育学特論A	2
		英語教育学特論B	2
		英語教育学特論C	2
		英語教育学特論D	2
		英語教育学演習A	1
		英語教育学演習B	1
		英語教育学演習C	1
		英語教育学演習D	1
		英語教育実践研究A	1
英語教育実践研究B	1		

〈教育学専攻〉

	授業科目	単位数	対応する免許の種類				
			幼専免	小専免	中専免(社会)	高専免(公民)	
大学が独自に設定する科目 教科及び教科の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目 等に 指導、教育相談 に関する科目	教科に関する専門的事項 (情報通信技術の活用を含む)	教育史学特論	2	-	-	○	-
		人間学特論	2	-	-	○	○
		心理学研究法特論	2	-	-	-	○
		心理統計法特論	2	-	-	-	○
		社会心理学特論	2	-	-	-	○
		臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践) ※	2	-	-	-	○
		臨床心理面接特論Ⅱ ※	2	-	-	-	○
		臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践) ※	2	-	-	-	○
		臨床心理査定演習Ⅱ ※	2	-	-	-	○
		臨床心理基礎実習Ⅰ ※	1	-	-	-	○
		臨床心理基礎実習Ⅱ ※	1	-	-	-	○
		臨床心理実習Ⅱ ※	1	-	-	-	○
	教育の基礎的理解に関する科目	教科教育学特論A	2	-	○	-	-
		教科教育学特論B	2	-	○	-	-
		教科教育学特論C	2	-	○	-	-
		教科教育学特論D	2	-	○	-	-
		教育課程論特論	2	○	○	○	○
		幼児教育学特論	2	○	-	-	-
		教育総合演習	1	○	○	○	○
		発達医学特論	2	○	○	○	○
		教授・学習心理学特論	2	○	○	○	○
		発達心理学特論	2	○	○	○	○
		学校心理学特論	2	○	○	○	○
		特別支援教育特論	2	○	○	○	○
		心理教育的アセスメント特論	2	○	○	○	○
		心理教育的アセスメント基礎演習	1	○	○	○	○
		学校カウンセリング・コンサルテーション基礎演習	1	○	○	○	○
等に 指導、教育相談 に関する科目	臨床心理学特論Ⅰ ※	2	○	○	○	○	
	臨床心理学特論Ⅱ ※	2	○	○	○	○	
	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2	○	○	○	○	
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○	○	○	
	障害児心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○	○	○	
	学校カウンセリング・コンサルテーション特論(教育分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○	○	○	
	学校図書館学特論	2	-	○	○	○	
	教育方法学特論	2	○	○	○	○	
	生徒指導・教育相談、キャリア教育特論	2	-	○	○	○	

\*教育学専攻で、専修免許状を取得するために開設されている授業科目は、免許状の種類によって異なる。  
各免許の種類欄に○印を付した科目から24単位以上を修得すること。  
\*※印は臨床心理学コースに所属する学生以外の者は履修できない。

〈健康生活学専攻〉

	授業科目	単位数	対応する免許の種類	
			中専免(家庭)	高専免(家庭)
大学が独自に設定する科目 教科及び教科の指導法に関する科目	健康生活学特論	2	必修	必修
	調理科学特論	2	必修	必修
	衣環境学特論	2	必修	必修
	衣服造形材料学特論	2	必修	必修
	住空間計画学特論	2	必修	必修
	住空間設計特論	2	必修	必修
	生活情報学特論	2	-	必修
	生活情報学演習	2	-	必修
	生活教育学特論	2	必修	必修
	生活教育学演習	2	必修	必修
	生活環境プロデュース実践演習	2	必修	必修
	食品機能学特論	2	必修	選択
	健康栄養学特論	2	必修	選択
	健康食生活学特論	2	必修	選択

\*健康生活学専攻で、専修免許状を取得するために開設されている授業科目は、免許状の種類によって異なる。各免許の「必修」及び「選択」を付した科目から24単位以上を修得すること。

## 2. 学校心理士

### (1) 学校心理士とは

・「学校心理士」は、学校心理学に関わった仕事をする専門家である。

学校心理学は、学校教育において一人ひとりの子どもが学習面、心理・社会面、進路面、健康面における課題への取り組みの過程で出会う問題状況の解決を援助し、子どもが成長する「心理教育的援助サービス」の理論と実践を支える学問体系である。

このような意味から、「学校心理士」には、次のような資質と経験が求められる。

- ①学校心理学に関する専門的な知識と識見及びそれに基づく深い理解と判断力
- ②学校心理学に関する豊かな実務経験
- ③学校教育の組織・運営及び実務についての識見

・「学校心理士」の資格は、一般社団法人 学校心理士認定運営機構が資格認定を行っている。2021年1月現在、学校心理士スーパーバイザー、学校心理士・学校心理士補の人数は約4,300名で、その多くが教育現場で活躍している。

### (2) 資格の取得

「学校心理士」の資格申請には、いくつかの類型があるが、本学の大学院教育学専攻（博士前期課程）を修了する者については類型1で申請することになる。

類型1で「学校心理士」を申請するための条件は、次のとおりである。

#### ①類型1で審査を受験するための条件

- a. 大学院修士課程・博士課程において、学校心理学に関する所定の領域に属する科目（次ページ(3)参照）の単位を全て修得し、1年以上の学校心理学に関する専門的実務経験（申請時直前5年以内）を有する者である。
- b. (特例)「大学院修士課程修了見込み」として受験を申請する場合、ア) 所定の領域に属する科目のうち、機構が定める基準の単位を修得しており、イ) アの要件を満たした後、大学院入学後に1年以上の専門的実務経験（なお、教員等は、大学院入学直前5年以内の学校心理学に関する専門的実務経験を充てることができる）を行っており、ウ) 大学院修了までに残りの科目の単位修得が予定（履修登録等で証明する）されていれば可能である。

(所定の科目の単位修得については、研究指導教員の指導を受けること)

#### ②資格認定のための審査

上記①の条件に加え、8月に運営機構が行う「資格認定のための審査」に合格することが必要である。

審査は、(1)提出された書類、(2)筆記試験、(3)ケースレポートまたは研究等の業績について行われ、審査結果を総合して合格、不合格が判定される。(2)の筆記試験では類型1で受験する場合は、試験Ⅰ<論述式(学校心理学、学校カウンセリング・コンサルテーション、特別支援教育の3領域から出題)>のみで、試験Ⅱ<多枝選択式>は免除される。

注：「学校心理学に関する専門的実務経験」とは

児童生徒、あるいは幼児の学校生活や園生活における心理的・教育的問題に関して、学校心理学の視点に立った専門的な心理教育的援助活動を常勤、非常勤を問わず、学校の教員や専門員として経験することを指す。

詳しくは、一般社団法人 学校心理士認定運営機構ホームページを参照すること。

### (3) 「学校心理士類型1」を申請するために必要な大学院における開設科目

	領 域	本学での開設授業科目	授業単位
①学校心理学とそれを支える心理学的基盤	1. 学校心理学	学校心理学特論	2
	2. 教授・学習心理学	教授・学習心理学特論	2
	3. 発達心理学	発達心理学特論	2
	4. 臨床心理学	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2
②心理教育的援助サービスの方法	5. 心理教育的アセスメント	心理教育的アセスメント特論	2
	6. 学校カウンセリング・コンサルテーション	学校カウンセリング・コンサルテーション特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2
③学校心理学的援助の実際	7. 特別支援教育	特別支援教育特論	2
	8. 生徒指導・教育相談、キャリア教育	生徒指導・教育相談、キャリア教育特論	2
基礎実習2科目	実習1. 心理教育的アセスメント基礎実習	心理教育的アセスメント基礎演習	1
	実習2. 学校カウンセリング・コンサルテーション基礎実習	学校カウンセリング・コンサルテーション基礎演習	1

上記の各領域にあたるすべての本学の開設授業科目を修得すること。

### (4) 専修免許状への「学校心理学」付記

本学の大学院教育学専攻（博士前期課程）を修了する者が、教育職員専修免許状の取得を希望する場合、心理学研究分野において所定の科目（上記(3)参照）を履修し単位を修得すれば、申し出により、専修免許状の授与条件欄に「学校心理学」の名称が記載される。（所定科目の単位の修得については、研究指導教員の指導を受けること。）

### 3. 臨床心理士

#### (1) 臨床心理士とは

「臨床心理士」は、心理的悩みや心配ごと、たとえば、子どもの知的発達の遅れ、言葉の遅れ、学力低下、不登校、いじめ、性格や行動（神経質、家庭内暴力、盗みなど）、生活習慣（夜尿、偏食など）のほか、友だち関係や家族間の人間関係、職場での人間関係やストレスなどの相談（アセスメント・カウンセリング・心理療法）を行う「心の専門家」の資格として、社会的に広く認知されるようになった。財団法人「日本臨床心理士資格認定協会」（以下「認定協会」という。）が認定する資格である。

心の問題に取り組む専門家の資格認定を行うため、1988年に認定協会が設立され、「臨床心理士」の資格認定が開始された。2021年4月の時点で38,397人が臨床心理士の資格を得ており、文部科学省の実施しているスクールカウンセラーの任用をはじめ、さまざまな領域で活躍している。

#### (2) 資格の取得

「臨床心理士」の資格を取得するには、臨床心理士の資格試験に関する受験資格を有する大学院（指定大学院）で所定の科目を修め、臨床心理学に関する修士論文を提出して修了した後、認定協会が行う資格審査に合格することが必要である。

本学大学院では、2001年4月から教育学専攻の中に「臨床心理学コース」を開設し、翌年5月に認定協会から第1種指定大学院として認定を受けた。（第1種指定大学院を修了した者は、心理臨床経験なしで受験資格がある。）

「臨床心理学コース」を修了した学生が、認定協会が行う資格審査に合格すれば臨床心理士の資格が取得できる。

#### (3) 臨床心理士受験資格取得のための授業科目

指定授業科目	単位	開設授業科目	単位	備考
臨床心理学特論	4	臨床心理学特論Ⅰ	2	必修
		臨床心理学特論Ⅱ	2	
臨床心理面接特論	4	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	2	必修
		臨床心理面接特論Ⅱ	2	
臨床心理査定演習	4	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	必修
		臨床心理査定演習Ⅱ	2	
臨床心理基礎実習	2	臨床心理基礎実習Ⅰ	1	必修
		臨床心理基礎実習Ⅱ	1	
臨床心理実習	2	臨床心理実習ⅠA（心理実践実習ⅠB）	1	必修
		臨床心理実習ⅠB（心理実践実習Ⅳ）	2	
		臨床心理実習Ⅱ	1	
選択必修科目（A群）		心理学研究法特論	2	1科目以上
		心理統計法特論	2	
選択必修科目（B群）		人格心理学特論	2	1科目以上
		発達心理学特論	2	
選択必修科目（C群）		社会心理学特論	2	1科目以上
		家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2	
		犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2	
選択必修科目（D群）		精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	1科目以上
		障害児心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	
		高齢者心理学特論	2	
選択必修科目（E群）		心理療法特論	2	1科目以上
		学校カウンセリング・コンサルテーション特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	
		グループ・アプローチ特論	2	

## 履修方法

- ア 上記の必修科目10科目16単位，選択必修科目群（A～E）からそれぞれ2単位以上，計10単位以上，合計26単位以上を修得するほか，教育学専攻開設科目のうちから「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ」各1単位（必修）及び研究指導教員の担当する「特別研究Ⅲ」「特別研究Ⅳ」各1単位（必修）並びに主として研究する分野以外の研究分野から8単位以上の合計30単位以上を修得すること。
- イ 研究指導教員の研究指導を受け，臨床心理学に関する修士論文を提出すること。

## 4. 公認心理師

### (1) 公認心理師とは

「公認心理師」は2017年に施行された国家資格であり，公認心理師登録簿への登録を受け，公認心理師の名称を用いて，保健医療，福祉，教育その他の分野において，心理学に関する専門的知識及び技術をもって，次に掲げる行為を行うことを業とする者をいう。

- ①心理に関する支援を要する者の心理状態の観察，その結果の分析
- ②心理に関する支援を要する者に対する，その心理に関する相談及び助言，指導その他の援助
- ③心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言，指導その他の援助
- ④心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

### (2) 資格の取得

「公認心理師」の資格を取得するためには，国家試験に合格する必要がある，また，国家試験合格後，公認心理師登録簿への登録を受ける必要がある。試験に合格し，登録が完了して初めて，登録証が交付され「公認心理師」と名乗ることが可能となる。

なお，公認心理師の国家試験を受験するには，次のA～Gのいずれかに該当する必要がある。

本学大学院教育学専攻（博士前期課程臨床心理学コース）の2018年度以降入学生で，法施行前に4年制大学において「省令で定める科目」を修めて卒業している者は，公認心理師受験資格取得のための授業科目（(3)参照）をすべて修めて修了することでEに該当することとなり，国家試験の受験資格を得ることができる。

※4年制大学における「省令で定める科目」と大学院における「省令で定める科目」は別の科目である。

- A. 4年制大学において「省令で定める科目」を修めて卒業し，かつ，大学院において「省令で定める科目」（(3)参照）を修めてし修了した者
- B. 4年制大学において「省令で定める科目」を修めて卒業し，かつ，2年以上の実務経験を有する者
- C. 上記2つと同等以上の知識及び技能を有すると認定された者
- D. 法施行前に大学院において「省令で定める科目」を修めて修了した者
- E. 法施行前に4年制大学において「省令で定める科目」を修めて卒業し，かつ，施行後に大学院において「省令で定める科目」（(3)参照）を修めて修了した者
- F. 法施行前に4年制大学において「省令で定める科目」を修めて卒業し，かつ，2年以上の実務経験を有する者
- G. 5年以上の実務経験を有し，公認心理師現任者講習会の課程を修了した者

### (3) 公認心理師受験資格取得のための授業科目

公認心理士法施行規則第2条に定める科目	開設授業科目	開講学期	単位数
保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	前期	2
福祉分野に関する理論と支援の展開	障害児心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	後期	2
教育分野に関する理論と支援の展開	学校カウンセリング・コンサルテーション特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	後期	2
司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	後期	2
産業・労働分野に関する理論と支援の展開	産業・組織心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	後期	2
心理的アセスメントに関する理論と実践	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	前期	2
心理支援に関する理論と実践	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	前期	2
家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	前期	2
心の健康教育に関する理論と実践	健康心理学特論（心の健康教育に関する理論と実践）	前期	2
心理実践実習 (実習の時間が450時間以上のものに限る。)	心理実践実習ⅠA	通年	1
	臨床心理実習ⅠA（心理実践実習ⅠB）	前期	1
	心理実践実習Ⅱ	後期	2
	心理実践実習Ⅲ	通年	2
	臨床心理実習ⅠB（心理実践実習Ⅳ）	前期	2
	心理実践実習Ⅴ	通年	4

上記すべての本学の開設授業科目を修得すること。

## 5. 認定看護管理者

### (1) 認定看護管理者とは

認定看護管理者とは日本看護協会認定看護管理者認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者をいう（日本看護協会HPより）。

### (2) 資格の取得

「認定看護管理者」の資格を取得するためには、看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上であること、そしてそのうち通算3年以上は看護師長相当以上の看護管理の経験があること、そして以下1)または2)のいずれかの要件を満たし、且つ日本看護協会が実施する認定看護管理者認定審査に合格することが必要である(2022年度から適用)。

#### 要件

- 1) 認定看護管理者教育課程サードレベルを修了している者
- 2) 看護管理に関連する学問領域の修士以上の学位を取得している者

※認定看護管理者認定審査受験資格要件や審査の流れについては、日本看護協会ホームページで確認すること。

### (3) 認定看護管理者受験資格取得のための授業科目

日本看護協会では、上記資格認定のために必要な大学院での履修科目を指定していない。しかし、受験資格を得るためには、看護学研究科博士前期課程に入学し、看護管理コースで以下の科目を選択履修することが望ましい。

科目区分	領域	授業科目	単位数
共通科目	共通	看護教育学特論	2
		看護研究特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのうち、いずれか2科目	4
		リーダーシップ特論	1
専門支持科目	共通	看護理論特論	2
		批判的文献講読	1
		人材育成論	2
専門科目	看護管理コース	看護管理特論Ⅰ	2
		看護管理特論Ⅱ	2
		看護管理特論Ⅲ	2
		看護管理演習	2
研究科目	共通	看護学特別研究Ⅰ	2
		看護学特別研究Ⅱ	2
		看護学特別研究Ⅲ	3
		看護学特別研究Ⅳ	3
		合 計	30